

これぜーんぶ

保険証の復活で解決!

1 マイナカードを持ち歩くのが不安



政府は、失くしても持ち歩いても大丈夫!と言うけれど…マイナカードは最強の身分証明書。**実印を持ち歩いているようなもの**です。



2 マイナ保険証で資格確認できない!

「氏名などが●(黒丸)で出る」「カードリーダーの接続不良・認証エラー」など医療機関の**9割**でマイナ保険証によるトラブルが発生しています(※全国保険医団体連合会 調査)。



3 自分で更新しないと使えない!

マイナ保険証は、自治体窓口で更新しないと期限切れになります(電子証明書は5年・マイナカードは10年)。期限切れのため**保険資格が確認できないトラブル**が増加しています。

有効期限が切れています



安心して医療を受けたい! 従来の健康保険証を返せ!

裏面の署名にご協力を

◀WEBからもご署名いただけます



安心して医療を受けたい！ 従来の健康保険証を返せ！

請願署名

年 月 日

2025年12月1日にすべての従来の保険証が有効期限をむかえます。政府は、有効期限切れの保険証を2026年の3月末まで使用可とするなど、混乱を避けるために様々な策を取っています。しかし、次々と変わる政府の方針に医療現場も患者・国民も混乱しています。

医療現場では保険証の廃止後も有効なはずの資格情報が無効となる、マイナ保険証(マイナンバーカード)の有効期限切れが頻発するなど、トラブルが続いています。マイナンバーカードを持ち歩くことの不安感や医療機関でのトラブルで安心して医療が受けられない状況の中、国民のマイナ保険証への不安はまったく払拭されていません。

すべての国民に、保険者の責任で漏れや遅れなく自動で健康保険証が届く体制は、いつでも、どこでも、だれでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度の根幹です。保険証の使用を存続すれば、今起きている混乱や問題はすべて解決します。

私たちが安心して医療を受けるために、従来の保険証を復活すべきです。

請願事項

従来の健康保険証を復活させてください

※氏名・住所の欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地までご記入願います。

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的では使用しません。

※鉛筆や「文字が消せるボールペン」でのご記入はご遠慮ください。

私の一言

取り扱い医療機関・団体：